

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

内閣府政策統括官(原子力防災担当)付

参事官(地域防災担当)付

委員所感・質問・意見に対する回答について

ご依頼のございました標記の件について、別添のとおり回答いたします。

(岡田委員からの意見)

原子力発電所の立地地域にとって実効性の高い避難計画の立案は非常に大きな課題である。避難計画立案にあたっては責任の所在を明瞭にするとともに、避難道路の整備等インフラへの財源の手当を積極的に講じていただきたい。

(対内閣府)

(回答)

1. 地域防災計画・避難計画については、原子力災害対策特別措置法第28条の規定により、防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、自治体が策定することとなっています。
2. これは、地域防災計画・避難計画は、地域の実情を熟知しており、地域住民の安全確保を一義的に担う自治体が策定することが適切である一方で、原子力災害対応は、その特殊性に鑑み、国の専門的知見等が必要とされる事等によるものと認識しています。
3. このため、国として、自治体任せにせず、自治体と連携し、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を支援しているところです。
4. その上で、避難計画を含む地域の「緊急時対応」については、関係省庁等の各主体が、原子力発電所の所在する地域ごとに設置している「地域原子力防災協議会」で原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的であることを確認するとともに、総理を議長とする「原子力防災会議」で了承しており、この確認・了承のプロセスは、国として責任を持って行っております。
5. また、避難道路の整備など、原子力災害時における避難の円滑化は、地域住民の皆様への安心・安全の観点からも重要であると認識しており、地域の声をしっかりと聞きながら、内閣府の「緊急時避難円滑化事業」の活用を含め、関係省庁とともに共通認識の下、連携してしっかりと取り組んでまいります。

(小野委員からの所感・意見)

地球環境のため、自国の安定したエネルギー確保のため、早期再稼働を望む。2基のみの再稼働ではなく、安全が確認点検済みの原子炉については再稼働を進めて欲しい。化石燃料の輸入は不安定な国際下では高価で安定供給も出来ず、その上、メガソーラや風力発電だけでは安定な電力は得られない。

柏崎刈羽原子力発電所は新潟県・柏崎市・刈羽村にとって大切な雇用の場でもある。人口減を回避し、豊かな地域作りのためにも再稼働は必要である。廃炉では希望は持てない。可能な限り多基の安全な再稼働を期待する。中央と地方の棲み分けがあつていい。互いに豊かになりたい。

(対内閣府・資源エネルギー庁)

(回答)

1. 内閣府原子力防災担当は”原子力の利用政策”を所掌しておらず、原子力発電所の再稼働についてコメントする立場にはありませんが、引き続き関係省庁や関係自治体と緊密に連携し、原子力防災体制の継続的な充実・強化を図り、原子力災害対応の更なる実効性の向上にしっかりと取り組んでまいります。

(細山委員からの意見)

<『国が前面に立つ』という姿勢について>

- ・ALPS 処理水の海洋放出について、国が前面に立っているという姿勢が見受けられる。
- ・一方で、原発再稼働についても『国が前面に立つ』としているが、その姿が見えてこない。
- ・今年4月に地域の会として、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高める要望書に避難路の確保について記載された。
- ・今年7月には、新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長の連名で内閣府に対し、原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路の整備等について要望書が提出されており、柏崎刈羽地域の総意であると考えます。
- ・こういった声に対し、迅速に対応することが『国が前面に立つ』ということではないのか。

(対資源エネルギー庁または内閣府)

(回答)

1. 道路整備をはじめとする原子力災害時における避難の円滑化は、地域住民の皆様の安心・安全の観点からも重要であると認識しています。
2. 内閣府の「緊急時避難円滑化事業」を活用するとともに、関係省庁とともに共通認識の下、連携してしっかりと取り組んでいます。
3. 原子力防災への備えに「終わり」や「完璧」はなく、今後も住民の皆様様の安心・安全を第一として原子力防災体制の更なる充実・強化に継続的に取り組んでまいります。
4. なお、先日の花角知事、櫻井市長、品田村長からいただいた要望のうち、内閣府の「緊急時避難円滑化事業」で対応できるものにつきましては、関係者との調整がつけば来年度から実施したいと考えています。

(三宮委員からの質問)

内閣府はエネルギーに関しては守備範囲外なのですか？我々立地地域にとっても、国の将来を安定させる為にも、各省庁の連携が必要ではないのでしょうか？

(对内閣府)

(回答)

1. 内閣府原子力防災担当は”原子力の利用政策”を所掌する立場にはありませんが、引き続き関係省庁や関係自治体と緊密に連携し、原子力防災体制の継続的な充実・強化を図り、原子力災害対応の更なる実効性の向上にしっかりと取り組んでまいります。

(西村委員からの質問)

(3) 原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路の整備等について

今年のような猛暑日が続く時、原子力災害により、屋内退避となり、さらに複合災害で大規模停電となった場合、エアコンが使えません。長時間の屋内退避は多くの住民に生命の危険を及ぼすと考えられます。7月18日に花角知事、櫻井市長、品田村長による西村内閣府特命担当大臣に対して行われた「原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路の整備等に関する要望」が、すべて完成してから再稼働の議論を進めるのが適当と考えます。

内閣府として、この要望に対する今後の見通しをうかがいたい。

新潟県として、この5つの道路整備完成時期と再稼働の議論をどのように併行していくのかについて、お考えをお聞きしたい。

(対内閣府・新潟県)

(回答)

1. 内閣府原子力防災担当は”原子力の利用政策”を所掌しておらず、原子力発電所の再稼働についてコメントする立場にはありませんが、道路整備をはじめとする原子力災害時における避難の円滑化は、地域住民の皆様の安心・安全の観点からも重要であると認識しています。
2. 内閣府の「緊急時避難円滑化事業」を活用するとともに、関係省庁とともに共通認識の下、連携してしっかりと取り組んでいます。
3. 原子力防災への備えに「終わり」や「完璧」はなく、今後も住民の皆様の安心・安全を第一として原子力防災体制の更なる充実・強化に継続的に取り組んでまいります。
4. なお、先日の花角知事、櫻井市長、品田村長からいただいた要望のうち、内閣府の「緊急時避難円滑化事業」で対応できるものにつきましては、関係者との調整がつけば来年度から実施したいと考えています。

(三井田 達毅委員からの意見・質問)

万が一の際の避難が円滑に行える様にするにはインフラの拡充が必須だと思います。新潟県・柏崎市・刈羽村からの要望を真摯に受け止め、早急かつ長期的な予算措置を講じて欲しいと思います。

(対内閣府)

(回答)

1. 道路整備をはじめとする原子力災害時における避難の円滑化は、地域住民の皆様
の安心・安全の観点からも重要であると認識しています。
2. 内閣府の「緊急時避難円滑化事業」を活用するとともに、関係省庁とともに共通認識
の下、連携してしっかりと取り組んでいます。
3. 原子力防災への備えに「終わり」や「完璧」はなく、今後も住民の皆様の安心・安全を
第一として原子力防災体制の更なる充実・強化に継続的に取り組んでまいります。
4. なお、先日の花角知事、櫻井市長、品田村長からいただいた要望のうち、内閣府の
「緊急時避難円滑化事業」で対応できるものにつきましては、関係者との調整がつけば
来年度から実施したいと考えています。